

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）では、個人情報を使用して匿名加工情報※を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされております。

当健康保険組合では、医療費分析や保健事業企画、疫学調査等のために、外部委託業者により匿名加工情報を作成し、分析業者に第三者提供いたします。

提供に当たっては、個人情報保護法に基づき、個人が特定されない形で匿名加工情報を作成しております。

※匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって、個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報のこと。

【提供先：日本生命保険相互会社】

1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目
 - ①加入者の適用情報（生年月、性別、当健保への加入・喪失時期、本人・家族区分等）
 - ②診療報酬明細書の情報
 - ③健診・問診結果情報、保健指導の情報
2. 匿名加工情報の提供方法
セキュリティが担保された配送サービスを用いて提供

【提供先：株式会社JMDC】

1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目
 - ①加入者の適用情報（生年月、性別、当健保への加入・喪失時期、本人・家族区分等）
 - ②診療報酬明細書の情報
 - ③健診・問診結果情報
2. 匿名加工情報の提供方法
セキュリティが担保された電子的な手段または配送サービスを用いて提供